

4月 県・市議会議員選挙にあなただの1票を

問 市選挙管理委員会

4月に「兵庫県議会議員選挙」と「三木市議会議員選挙」が予定されています。

兵庫県議会議員選挙

告示日…4月3日

投票日…4月12日

期日前投票期間…4月4日

三木市議会議員選挙

告示日…4月19日

投票日…4月26日

期日前投票期間…4月20日

25日

詳細は、両選挙の告示日以降に発行する選挙特集号でお知らせします。

身体に重度の障がいのある方は郵便等による不在者投票ができます。手続きはお早めに！

この投票ができるのは、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証を持つ有権者で、障がいの種別や程度が表1にあてはまり、自書できる方が対象です。なお、表1、表2の両方にあてはまる方は、あらかじめ届け出た代理記載人(選挙権のある方)に投票用紙の記載を代理してもらうことができます。投票には「郵便等投票証明書」が必要です。あ

表1 郵便等による不在者投票ができる人

手帳の種類	障がいの種別	障がいの程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障がい	1級または2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい	1級または3級
	免疫・肝臓の障がい	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障がい	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	保険者証の要介護状態区分	要介護5

表2 郵便等による不在者投票における代理記載に該当する人

手帳の種類	障がいの種別	障がいの程度
身体障害者手帳	上肢・視覚の障がい	1級
戦傷病者手帳	上肢・視覚の障がい	特別項症～第2項症

三木警察署だより

☎82-0110

その写真、インターネットに掲載しても大丈夫？

位置情報や写真の背景に注意！
位置情報の設定をオンにしたままスマートフォンで撮影した画像をブログなどに投稿すると、位置情報もインターネット上で公開される場合があります。また、写真の背景や写り込んだ人や物から住所や

勤務先などが特定され、付きまといや押しかけなどの犯罪に悪用されることもあります。
スマートフォンで撮影するときは、位置情報の設定をオフにするよう心掛け、公開する写真の内容には細心の注意を払いましょう。

ダメされないで！偽サイトや不正アクセスにご用心を！

偽サイトの特徴

ブランド品などの販売サイトを装った偽サイトによる詐欺被害が急増しています。偽サイトは実在する企業名や連絡先を記載するなど、一見すると信頼できるサイトのように見えます。

【見分けるポイント】

商品が極端に安い
振込先口座が個人名・外国人名義
不自然な日本語表現が見られる
支払方法が前払いのみとなっている

ネットバンキングにかかる不正送金

パソコンのウィルス感染が原因で、ネットバンキングのIDやパスワードなどが第三者に取得され、それらを利用して他人名義の銀行口座へ不正送金を行う事案が多発しています。
このようなウィルスに感染した場合、金融機関等の正規のホームページに接続すると通常ないはずの暗証番号などの入力項目が表示されることがあります。

【対策】

ウィルス対策ソフトの導入
OSやソフトウェアのアップデートを行ない、最新の状態にする
不審な画面が表示された場合は、個人情報を入力せずに金融機関などに連絡する
メールやサイト上で暗証番号を聞かれることはありません。

はじめの証明書の交付を受けておきましょう。
証明書の申込や、投票の方法は市選挙管理委員会に問い合わせてください。

選挙管理委員会委員の交代
選挙管理委員の吉田曙子さんが退任し、後任として1月21日から近藤恒明さんが就任しました。
任期 平成27年9月26日まで

消防 春の火災予防運動

期間 3月1日～7日

この運動は火災が多発し、拡大しやすい季節を迎えるにあたり、市民の皆様の防火防災意識を高め、火災の発生を防止し、火災から尊い生命と貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

平成26年度全国統一防火標語
「もういいかい
火を消すまでは
まあだだよ」

問 市消防本部 予防課
☎89 0171

吉川分署の消防ポンプ 自動車を更新

新消防ポンプ自動車は、複雑多様化する火災に対応できる四輪駆動の消防車です。

この車両には新しく圧縮空気泡消火装置(CAFS装置)や梯子動力昇降装置(電動式)などを取り入れ、今まで以上に速やかで効率的な消火活動が行えます。



普通救命講習

日時 3月14日 午前9時～正午
場所 消防本部
参加費 無料(定員30名)
AEDも使用します。

問 市消防署 救急救助課
☎89 0173

消費生活相談

緊急水まわり修理のトラブル

高額な修理代金を請求する業者に注意！

最近の相談から

トイレタンクの水が止まらなくなり、電話帳に「基本料金3千円から」と広告を出していた業者に電話で応急処置を依頼した。全てを業者に任せていたら、作業後にいきなり6万円もの費用を請求された。パッキン交換など簡単な修理なのに高額過ぎるのではないか。(70代 女性)

から水道の元栓や止水栓の位置を確認し、信頼できる業者を探しておきましょう。
修理を依頼する前に作業内容や金額の十分な説明を求め、必ず見積書を出してもらいましょう。
予想外の機器の交換や工事を勧められた場合でも一旦は断り、周囲の人に相談するなど冷静に対処しましょう。

消費生活相談

商品や契約に関する苦情や多重債務に関する事
日時 月・火・木・金曜 午前9時～午後4時
場所 市役所2F消費生活センター (祝日と第4木曜を除く)

カメラ日記

みっきいナビ

人権の目

くらしの情報

相談

健康

教室・講座

募集

職員募集

市民病院

催し

子育て